

はじめに——私の中の大阪、沖縄、コリア

1 共生って、なんや？

共生は群生にあらず

群生＝似たもの同士が群れ集まり、固まる→「我々」対「彼ら」の対立・分断

共生＝異なる者たちが互いの異なりを認めつつ、対等かつ公平な共存枠組の下で交流する

→「我々の内なる彼ら」と「彼らの内なる我々」、アイデンティティの交錯と流動化

多文化主義の両価性：

同化による平等化の拒否、相互啓発による相互変容（共生志向）○

→文化的アイデンティティの自閉化による自壊（群生志向）×

排他的ナショナリズム、アジア的価値論との同根性

共生は共棲にあらず

共棲＝Symbiosis：生態学的均衡としての相利共棲 例：スカラベ・サクレと羊

閉鎖性・静態性・相互手段化 音楽的イメージ：harmony

共生＝Conviviality：異なる者たちの中の「社交」的關係

開放性・動態性・「使えなさ」の相互受容 音楽的イメージ：cacophony

共生は統合にあらず

統合＝統一体（universitas）としての社会的結合＞Communication

情動的融合（Gemeinschaft）と利益・価値関心の共有による結社（Gesellschaft）

共生＝社交体（societas）としての社会的結合＞Conversation

情動・利益・価値関心の相剋を包容する作法規範（norms of civil conduct）の共有

2 リベラリズムって、なんや？

リベラリズムの二重の両価性

啓蒙の両価性：ネガ＝独断的合理主義、ポジ＝理性批判・批判的自己吟味

寛容の両価性：ネガ＝自閉的独断・内的抑圧の相互承認、ポジ＝異質な他者への精神の開放性

リベラリズムの再定位

啓蒙のポジと寛容のポジを接合して両者のネガを切除

→情動・利害・価値観において対立する人々の「社交体」的社会的結合としての〈共生〉の理念

自由ではなく、共生の作法としての正義がリベラリズムの根本原理

3 正義って、なんや？

正義の諸構想（conceptions of justice）の先鋭な対立

→対立の可能根拠としての共通の正義概念（the concept of justice）

正義概念の規範的核心＝普遍化不可能な差別の排除＝他者に対する公正さ→反転可能性テスト

自己の他者に対する要求・行動が、自己が他者だとしても拒絶できない理由によって正当化可能か否かを自己批判的に吟味せよ

九条・安保問題への含意：「政敵としての他者」に対する公正さの要請

立憲民主主義の根本理念：憲法は「政争の具」ではなく「公正な政争のルール」である

安倍政権・護憲派双方の欺瞞：憲法の「政争の具」化＝立憲主義と国民主権に対する裏切り

9条削除＞護憲的改憲＝専守防衛明記改憲＞集团的自衛権解禁明記改憲＞解釈改憲による9条死文化